

令和7年度 いじめの把握のためのアンケート調査の結果について

1 アンケート結果

(1) 回答数（各学部訪問学級を含む）

学 部	6月調査		10月調査		2月調査	
小学部	29	（聞き取り困難：21）	21	（聞き取り困難：29）	22	（聞き取り困難：28）
中学部	28	（聞き取り困難：6）	26	（聞き取り困難：8）	26	（聞き取り困難：8）
高等部	30	（聞き取り困難：5）	29	（聞き取り困難：7）	29	（聞き取り困難：7）

※ 以下、聞き取り困難者は除く。

(2) 今年4月から嫌な思いをしたことがあるか

6月				10月				2月			
ある	1人	なし	86人	ある	1人	なし	75人	ある	1人	なし	73人

(3) 今も嫌な思いをしているか

6月				10月				2月			
ある	1人	なし	0人	ある	1人	なし	0人	ある	1人	なし	0人

(4) 嫌な思いをしたら誰に相談するか（あてはまる人を全て選ぶ）

6月		10月		2月	
学校の先生	46人	学校の先生	44人	学校の先生	47人
スクールカウンセラー	1人	スクールカウンセラー	0人	スクールカウンセラー	1人
友達	10人	友達	9人	友達	9人
家族	51人	家族	49人	家族	47人
電話相談	3人	電話相談	0人	電話相談	2人
メールやSNSの相談窓口	2人	メールやSNSの相談窓口	1人	メールやSNSの相談窓口	2人
だれにも相談しない	6人	だれにも相談しない	3人	だれにも相談しない	4人
その他 (施設・デイサービスセンター職員等)	1人	その他 (施設・デイサービスセンター職員等)	7人	その他 (施設・デイサービスセンター職員等)	7人

(5) 友達が嫌な思いをしているのを見たり聞いたりしたことがあるか

6月				10月				2月			
ある	1人	なし	78人	ある	3人	なし	68人	ある	1人	なし	66人

(6) 「子供相談支援センター電話相談紹介カード」の存在について

6月				10月				2月			
知っている	23人	知らない	58人	知っている	22人	知らない	48人	知っている	19人	知らない	49人

(7) いじめはどんなことがあっても許されないことだと思うか

6月					
そう思う	56人	そう思わない	1人	よくわからない	25人
10月					
そう思う	56人	そう思わない	1人	よくわからない	12人
2月					
そう思う	52人	そう思わない	0人	よくわからない	15人

(8) 「学校いじめ防止基本方針」の存在について

6月				10月				2月			
知っている	13人	知らない	67人	知っている	10人	知らない	60人	知っている	10人	知らない	58人

2 アンケートの結果から

- (1) アンケートで、「今年の4月から今日まで嫌な思いをしたことがある」と回答した児童生徒数は、6月1人、10月1名、2月1名となっている。

いじめを受けていると思われるものとして扱い、担任から当該生徒に聞き取りをし、状況を確認整理している。6月と10月については、いじめ対策委員会にていじめの該当性はないと判断したが、本人が嫌な思いをしたことを受け止め、定期的にその後の様子を本人に確認していくこととなり、現在は落ち着いている状況である。2月調査分については、いじめ対策委員会にて、いじめと認知している。今後、両者の関係性を継続的に注意深く見守り、不適切な関わりが見られた場合はその場で指導を行うことや、当該生徒が嫌な思いをしていないかを定期的に確認することとした。また、嫌な思いをしている状況があった場合は、良好な関係が築けるよう指導を行うとともに、そのような行為が今後起こらないようにするために、教師の対応の仕方の検討、また、持ち物の整理整頓など環境の整備も併せて進めていく。

- (2) 「今年の4月から今日まで友達が嫌な思をしているのを見たり、聞いたりしたことがある」と回答した児童生徒が6月1人、10月3名、2月1名いるが、担任の聞き取りの結果いじめとは該当しなかった。
- (3) 「嫌な思いをしたら誰に相談するか」について、「誰にも相談しない」と回答した児童生徒が6月6人、10月3名、2月4名となっている。6月に比べると、10月、2月についてはわずかな差ではあるが減少している。
- (4) 「いじめはどんなことがあっても許されない」という問いに対し、「よくわからない」と回答した児童生徒は6月25人、10月12名、2月15名となっている。「そう思わない」と答えたのは6月と10月は1名ずついたが、2月のアンケートでは0名という結果となった。

3 今後について

- (1) 引き続き、日々の児童生徒との関わりの中で、児童生徒の表情や様子、学級の雰囲気などに気を配り、違和感があった際には、迅速にかつ組織的に対応するなど、積極的に危機のサインに気付くことができるようにする。

- (2) 「嫌な思いをしたら誰に相談するか」という質問に対し、少数ではあるが「誰にも相談しない」と回答した児童生徒がいた。

そのように回答した児童生徒の背景を探るとともに、発達支援的生徒指導の観点で、全ての児童生徒が「困った、助けて」など適切な「援助希求」ができる力を身に付けられるよう、自立活動等において継続した指導を行うとともに、児童生徒との信頼関係形成を構築し、児童生徒が話しやすい雰囲気づくりに努める。

- (3) 児童生徒が「いじめは絶対にあってはならないこと」を理解できるよう、「特別の教科 道徳」をはじめ、学校教育全体の中で「自分の大切さとともに他の人の大切さ」を認められるような場面を意図的に設定しながら継続した指導を行う。